

## 総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和5年1月19日（木）  
午前10時16分 開会  
午前10時58分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 清水 寛  
副委員長 芦田 竹彦  
委員 荒木慎太郎、木谷 敏勝、  
村岡 峰男、森垣 康平、  
義本みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 福田 嗣久、松井 正志
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 山本 慎二
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長 清水 寛

# 総務委員会（分科会）次第

2023年1月19日（木） : ～  
第1委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉

ア 委員会審査

第1号議案 豊岡市事務分掌条例等の一部を改正する条例制定について

イ 分科会審査

令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉会

2022年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2023年1月19日(木)

【総務委員】

委員長	清水 寛
副委員長	芦田 竹彦
委員	荒木慎太郎 木谷 敏勝 村岡 峰男 森垣 康平 義本みどり

7名

【説明員】 ※出席者に着色しています

<b>議会事務局</b>	
議会事務局長	熊毛 好弘
議会事務局次長	坂本 英津子
<b>政策調整部</b>	
政策調整部長	塚本 繁樹
政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長	久保川 伸幸
秘書広報課長	山口 繁樹
秘書広報課参事	小野 弘順
政策調整課長	井上 靖彦
財政課長	長谷川 幹人
防災監	山本 尚敏
防災課長	畑中 聖史
<b>総務部</b>	
総務部長(会計管理者)	堂垣 真弓
総務部次長 兼ジェンダーギャップ対策室長	土田 篤
総務部次長(キャリアデザイン・ハラスメント担当) 兼ジェンダーギャップ対策室参事	岸本 京子
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	宮代 将樹
人事課長	小川 琢郎
<b>デジタルトランスフォーメーション推進部</b>	
デジタルトランスフォーメーション推進部長	谷口 雄彦
D・X・行財政改革推進課長	若森 洋崇
情報推進課長	中奥 実

<b>地域コミュニティ振興部</b>	
コミュニティ振興課長	若森 和歌子
<b>市民生活部</b>	
税務課長	宮崎 雅巳
税務課参事	瀬崎 晃久
<b>城崎振興局</b>	
地域振興課長	藤原 孝行
<b>竹野振興局</b>	
地域振興課参事	山根 哲也
<b>日高振興局</b>	
地域振興課長	池内 章彦
<b>出石振興局</b>	
地域振興課長	午菴 晴喜
<b>但東振興局</b>	
地域振興課長	道下 一
<b>会計課</b>	
会計課長	西村 嘉通
<b>消防本部</b>	
消防長	井崎 博之
消防本部次長 兼総務課長	上田 有紀
消防本部参事 兼豊岡消防署長	川見 真司
予防課長	井上 光彦
<b>選挙管理委員会・監査委員事務局</b>	
選管監査事務局長	中川 光典

説明員計 5名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹兼議事係長	山本 慎二
--------------	-------

計 13名

## 午前10時16分 委員会開会

○委員長（清水 寛） ただいまから総務委員会を開会いたします。

まず初めに、福田議員より傍聴の申出がありますので、これを許可しております。また、報道機関から取材の申入れがあり、それも許可しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務05.01.19が本日の委員会のフォルダーとなっておりますので、そちらのほうをご確認いただけますか。大丈夫ですか。

それでは、委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようよろしくをお願いいたします。

これより、3、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

まず、第1号議案、豊岡市事務分掌条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） それでは、議案書の3ページをご覧ください。第1号議案、豊岡市事務分掌条例等の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

この条例案は、本市の組織、機構についての見直しに伴い、豊岡市事務分掌条例を含む3つの条例について所要の改正を行うものです。

12月議会において一度提案させていただいた後、撤回させていただいており、このたび、再度ご提案させていただくものでございます。

5ページをお願いいたします。まず、前議案から変更した部分のみ条例案でご説明いたします。豊岡市事務分掌条例第1条第1項第10号を、「産業経

済部」から「コウノトリ共生部」に変更いたします。

6ページをお願いいたします。第2条第1項第5号のくらし創造部のエについて、「環境保全」としていたものを「環境衛生」に表記を改め、コウノトリ施策に関する事項を削除しております。

また、その下になりますが、第10号の「産業経済部」を「コウノトリ共生部」に変更し、くらし創造部で所管することとしていたコウノトリ施策に関する事項、エになりますが、コウノトリ施策に関する事項及びオとして環境施策に関する事項を加えております。

8ページになります。附則の第4項になりますが、豊岡市交通安全対策会議条例の一部改正について、第6条について、「危機管理部」としてしたものを「くらし創造部」に変更しております。

9ページをお願いいたします。第11項、豊岡市環境審議会条例の一部改正については、第9条について、「くらし創造部」としていたものを「コウノトリ共生部」に変更いたします。

なお、コウノトリ共生部が残ることにより、前条例の附則で規定していました豊岡市農業振興審議会条例、豊岡市林業振興審議会条例、豊岡市水産業振興審議会条例についての改正はございません。

次に、資料でご説明をさせていただきたいと思っておりますので、1月10日の議員説明会の資料をお願いいたします。

この資料につきましては、1月10日から変更なく現在に至っております。改めてご説明をさせていただきますが、1ページで、今回の組織改編に伴う基本方針を示しております。

視点については、後段、4点記載をしております。まず1つとして、基本構想、市政経営方針を一層推進するため、戦略体系に沿った組織とすることとしております。この基本構想は、戦略的に、「小さな世界都市－Local & Global City－」としておりますので、まさに、これを推進していくものとしております。

2として、市民の利便性の向上、3として、行政組織の経営変革、4として、アフターコロナへの対

応を掲げて、こういったことに対しての組織改編ということで、まず整理をしております。

3ページ以降については、部とか所掌する主な業務を記載しておりますが、4ページをご覧ください。こちら、前回の議案から変更したところをご説明をさせていただきます。先ほどとかぶりますが、4ページのくらし創造部では、コウノトリ共生課が外れ、また、危機管理部で所掌するとしていた交通安全について、これは生活環境課に戻して、現行と同じ体制ですることとしております。

続きまして、7ページをご覧ください。7ページの上の囲みのところですが、ここは産業経済部として経済課と農林水産課を配置しておりましたが、部名をコウノトリ共生部に改め、くらし創造部で所管するコウノトリ共生課を合わせて所掌し、経済課も現行の環境経済課とするものでございます。一次産業から三次産業までを1つの部として、稼ぐ力をつくる部であることは同様です。これに環境政策を加えて、環境創造型農業、環境経済戦略を一体的に行っていくこととしております。

議案書の7ページにお戻りいただけたらと思います。議案書7ページの上段にあります第2条につきましては、豊岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正についてでございます。これは、図書館及び青少年センターの設置、管理及び廃止に関する事務を、市長から教育委員会の職務権限とすることを定めております。

その下、第3条は、豊岡市立生涯学習サロンの設置及び管理に関する条例の一部改正についてです。生涯学習サロンの管理に関する事務を、市長から教育委員会の職務権限にすることを定めております。これは生涯学習サロンの設置目的が生涯学習の推進と振興ということから、教育委員会の所管とするものでございます。

次に、附則についてでございますが、第1項で、この条例の施行期日を令和5年4月1日とすることを定めております。

第2項及び第3項は、条例改正に関し、必要な経過措置を定めております。

第4項から第12項までは、関連条例について、所要の規定の整備を行うことについて定めております。

なお、12ページから30ページに、新旧対照表を添付しておりますのでご覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） すみません、ちょっと先ほどの本会議でも、浅田議員や木谷議員が質問されたことと重複する部分もございますが、ちょっと確認させてください。

一番懸念というか、名前が地域コミュニティ振興部、こちら、課も部も含めて名前がなくなるということに、ちょっと地域の方々が少し、特にコミュニティに携わっておられる方なんかからご意見を聞きますと、どうなるんだろうというようなご意見をたくさん聞きまして、ちょっとそこで確認させてもらいたんですけど、地域コミュニティに関して、市の関わりが今後薄れていくというようなことは、特になんと言いついていただけるのでしょうか。

○委員長（清水 寛） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） そのような懸念はございませんでして、より幅広くやっていくということでございます。特に、地域コミュニティについては、条例で市の関わりですとか地域コミュニティの役割というものを定めておりますので、それが弱体化するとか後退するということはないと考えております。以上です。

○委員長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） それと、最近、地域コミュニティで会議をした場合に、当局側に参加して欲しいという案内を出して、今までは旧豊岡地区以外でしたら、振興局から来られたりだとか、振興部から来られたりとか、どなたかは大体来られてたんですけど、最近、「ちいきのて」っていうところに業務委託してる関係で、そこの方は来られるけど、職員

さんがあんまり来られなくなったというような声もちょっとありまして、ちょっと市が関わりを、距離を置いているのかなという疑問も少し持つておられる方もいらっしゃいましたので、その辺も併せて、本当、浅田議員が先ほどおっしゃっておられたように、コミュニティは人づくりが基本になると思いますんで、ぜひ、名前は変わることはあっても、中身は何か市と、そこには密接に関わっていただきたいという要望とかお願いをして、ちょっと質問を終わらせていただきます。すみません、以上です。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） せっかく消防署来とんなんのに、危機管理部、アフターコロナ対応、書いてあるんだけど、上に。ほんなら、インフルエンザとかあんなんは関係ないのか。それと、危機管理部というのは、どういうふうに使って取られるのかお聞きしたいんですけども。

○委員長（清水 寛） 今、松井議員より傍聴の申出がありましたので、それを許可しております。皆さん、ご了承ください。

井崎消防長。

○消防長（井崎 博之） すみません、ちょっと質問がよく……。もう一度お願いしてよろしいでしょうか、すみません。

○委員長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 危機管理部というのは、消防署とは関係ないということか。

○消防長（井崎 博之） すみません、はい。（「そうですね、消防ですからね」と呼ぶ者あり）

○委員（木谷 敏勝） ああ、そういうことか。

では、どういう立場で、今出席しとんなるの。（「この次の予算で」「次の議案の」と呼ぶ者あり）

あ、次の議案で。分かりました。

○委員長（清水 寛） 木谷委員、よろしいですか。

○委員（木谷 敏勝） もう一回。

○委員長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 先ほども質問しましたが、

コウノトリ共生部で、それで、非常にぶら下がりがごつつ多いねん。農業・林業、商業・工業、経済施策、コウノトリ施策、環境施策と、すっごいあれで、市長からの説明では、それぞれの課で確実に対応できるというふうには聞いてるんだけど、大丈夫なんでしょうか、それは。もう一度お願いしたいです。

○委員長（清水 寛） 塚本部長。

○政策調整部長（塚本 繁樹） 市長が申しましたように、それぞれの課長がまず責任を持って、そういう自覚を持ってやってもらうということで、その取りまとめは、それは部長にはなるとは思いますが、それぞれの各課長が、そこはしっかりとやってもらうということで対応するというございます。以上でございます。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（木谷 敏勝） はい、分かりました。

○委員長（清水 寛） ほかがございますか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今の木谷委員の質問の続きみたいになるんですが、各課長がしっかりやるから問題ないというふうにおっしゃったんですけども、先ほど、一遍、組織の形態の説明の資料が、どないしたら出てくるか知らんだけど、課がもう名前が入ってますね。あれはもう確定ですか、課も係も。この議案としては、部までしか、ですから、課や係が確定だったら、その中で、今の木谷委員が言われた心配も残っちゃうんです。たった3つしか課がないでしょう、この案でね。こんなもんでできるのかなと危惧するんですが、どうですか。

それと、この課、係はいつの時点で確定をするのかなと。4月1日から動き出す組織ですから、課、係が確定をしないと、人事異動も含めてできませんよね。いつの時点で確定ですか。

○委員長（清水 寛） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 課については、この資料で出させていただいてるところで、ほぼ確定と思っただいたらと思います。

係についても、今、最終調整をしております、来週には決定の場を設けて、来週には内定をして、

その後、この条例通りでしたら、規則改正をして、2月の頭には正式に決定ということに予定しております。以上です。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 課がほぼ確定だと言われれば、余計に、例えばコウノトリ共生部の下に環境経済課がありますが、この環境経済課っていうのは、現時点の環境経済部が課に事実上なると。中身が変わるか知りませんが、この環境経済課の中で書いてある経済政策、内発型産業育成、商工業振興、特産業、企業誘致、相当の係がこの課の下に出てくると。じゃないと、これは回っていかないんじゃないかなと思うんですけども、そんなことはありませんか。

○委員長（清水 寛） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 現在も環境経済部の中に環境経済課と大交流課がございまして、環境経済課の業務がそのままこちらに移行するということになります。現在は4係ございまして、その中の1つが定住促進係になっております。ここの定住については、くらし創造部のほうに移行しますので、現行と同じ内容になります。ですから、今の環境経済部の半分、大交流と環境経済、さらに環境経済の中の1つの係が抜けるということで、そういったことも併せて、この3課でいけるというふうにしております。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（清水 寛） ほかがございせんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 教育委員会のところで、学校教育課と幼児育成課のところなんですけれども、最初の説明会で、私が年齢で分けては、子供というのが分かりにくいから、小学生以上の学校という名前と幼児で整理するというようなご説明、一番最初の説明会であったかと思うんですけれども、その後、議論を深めていって、先日の勉強会で、教育長のご意見を伺いましたところ、学校教育と保育のところで分けるんだと言われて、あ、そうやったんかと思ったんですけれども、そうやって、それはそれで、

この分け方で、それだとええと思うんですけれども、そうすると、放課後児童クラブの子供たち、小学生なんだけど、幼児に分類されてる、ちょっとまだ前の子供という大きなくくりやったら不自然感がなかったんですが、ちょっと不自然感が残るんですが、もう、これはこのままいくっちゃうことで、念のための確認です。よろしいですか。

○委員長（清水 寛） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 最初の説明のときに、やはりこども未来部ができる関係で、そちらと教育委員会の分けをしっかりとしたいということから、子供というのをこども未来部につくると。そのために、分かりやすく学校教育と幼児育成にしたという経過で、そのとおりでございます。

この課名ですけれども、義本委員からもご意見いただきましたけれども、この前、教育長が申し上げましたとおり、その内訳は、分けというか体制自体に今問題がないということと、やはり実際に児童も、幼稚園児も入ってるということから、この名前でいかせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい、結構です。

○委員長（清水 寛） ほか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 市民課が7月までそのままになるというのと、4月の再編と、このうまいこと移行できるのかどうか。どういうのかな、想像つけへのだけどな、今まであるのがこうあって、4月から新しい部ができて、そして、次に、7月にはちょっと、1つのとこだけがずれとるとというのが、どういふふうに対応されるんでしょうかね。

○委員長（清水 寛） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 本当は4月1日からスタートしたいところなんですけれども、やはり窓口の混雑ですとか、そういったことを考えて、7月から延ばすこととしております。

実際に、市民課の中に、市民係と国保・年金係がございまして、そこがちょうど窓口サービス課と国

保・年金係に分かれるというイメージでございますので、内部的には、それを見越した形で、しっかりと4月以降も備えて進めていくということで考えております。市民向けにも、その辺りは混乱のないように、しっかりとPRしていきたいというふうに、周知していきたいというふうに思っております。

○委員長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 確認なんだけれども、それだけずれる要因は何なんだ。

○委員長（清水 寛） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 一つは、まず、オペレーションといいますか、体制が変わって、今ですと、窓口に来られると、市民課で受付をして、関連するところの国保は、また次のところに行って、名前を書いたり、順番にこう動いていく。それを、今度はフロアマネジャーという人を置いて、まず、内容を聞いて、その窓口に来られたら、1か所で名前を書けば、必要なところに手続きができるというようなことを考えております。

それをしようと思うと、まず、フロアマネジャーというところの研修といいますか、その流れの確認も必要になります。あるいはレイアウトも変える必要があるというのが、まず1点です。

もう1点は、やはり3月、4月、5月までが、学生の移動とかで非常に窓口が混雑をしますので、そこを合わせて、また、混雑がさらに増えることがないようにということで、3か月間遅らせてスタートさせるということでございます。

○委員長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） かえって市民が混乱することはないですね。

○委員長（清水 寛） 井上課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 混乱することがないように、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほかございませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 今の木谷委員がおっしゃって

た部分のところなんですけれども、窓口業務って、すごくここがたくさんになるわけですよ、内容が。たくさんになってくるかと思うんですけれども、対応する職員さんが、すごい混乱をしまして、かえって市民さんに迷惑をかけるっていうこともありますので、慎重に、1つずつ丁寧に進めていただければと思います。これは要望です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

それでは、特にないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時39分 委員会休憩

---

午前10時39分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） ただいまから総務分科会を開会します。

これより、3、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

第2号議案、令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

第2号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正、繰越明許費補正及び地方債補正についてであります。

それでは、当局の説明を求めます。

上田次長。

○消防本部長（上田 有紀） 議案書の31ページをご覧ください。第2号議案、令和4年度一般会計補正予算（第10号）について、消防本部関係分についてご説明をいたします。

第1条で、歳入歳出それぞれ3億320万円を追

加し、歳入歳出総額を524億1,640万9,000円とするものでございます。第2条で、繰越明許費の追加、第3条で、地方債の変更を行っております。

それでは、順にご説明をさせていただきます。

44ページ、45ページをご覧ください。歳出でございますが、下の表の9款消費費の消防施設費の説明欄、城崎分署消防設備・施設整備事業費の320万円は、城崎分署の高規格救急自動車の救命資器材として配備しております自動心臓マッサージ器が故障したことに伴い、救急車に必要な不可欠である資器材を更新するものでございます。

戻りまして、42ページ、43ページをご覧ください。歳入につきましては、下の表の23款市債の消防債といたしまして、消防防災施設整備事業債を全額充当するものでございます。

戻りまして、34ページをご覧ください。第2表、繰越明許費補正についてでございます。自動心臓マッサージ器の納入納期が、年度内での納品が困難となる可能性がありますので、全額を繰り越すものでございます。

続いて、35ページをご覧ください。第3表、地方債補正といたしまして、消防防災施設整備事業債を活用するものでございます。

次に、2022年度一般会計補正予算(第10号)の概要について、自動心臓マッサージ器の事業概要を載せておりますのでご覧ください。

3ページでございます。ページ下方に、自動心臓マッサージ器と救急車内使用イメージの画像を掲載しておりますのでご清覧ください。

説明は以上でございます。

○分科会長(清水 寛) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

木谷委員。

○委員(木谷 敏勝) さっきは失礼しました。

これ、遅れるというのは、いつ頃納品予定、来年度の。

○分科会長(清水 寛) 川見参事。

○消防本部参事(川見 真司) 業者のほうに確認を

するところによると、年内の、間に合う可能性がないわけではありませんというふうなことは聞いてるんですけども、ただ、必ず間に合うかって言われると、そこの部分は、最大限努力をいたしますが、来年度に繰り越す可能性もありますというふうなことで聞いてます。はっきり言いますと、年内に間に合うのかって言われると、分からないというふうな状況で、繰越明許というふうなことでお願いしております。以上でございます。

○分科会長(清水 寛) 木谷委員。

○委員(木谷 敏勝) こういう器具ってというのは、もう特定の医療機器しかないということですね。いろんなところがあって、どうのこうのと違って、もう、これお願いしますっていうことしか業者はないということですよ。

○分科会長(清水 寛) 川見参事。

○消防本部参事(川見 真司) まず、業者については、卸してるところはたくさんあるんですけども、製造元、製造する業者については、器種はあまりありません。2種類程度というふうな、私の考えですけども、2社及び3社、3社ですかね、この自動心臓マッサージ器というのを製造してるメーカーは3社あります。それぞれ長所短所というのはありますけども、3社というふうなことで聞いております。以上です。

○分科会長(清水 寛) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 現在は、何かリースで間に合わせると、故障したわけですね。

○消防本部参事(川見 真司) はい。

○委員(村岡 峰男) 故障して、現在は、何かリースを借りてやると。それではやっぱりあくまでもリースやから、きちっと購入するというのが今度の議案だとは思いますが、リースでやるということは、同じ、これまでからの、前からの製造メーカーの品物でリースをしてましたと。ですから、また同じところに発注するんだから、いわゆる、そんじょそこらに、どこでもあるもんじゃないだけに、期間が、時間がかかるんでしょうけども、何が言いたいかわいたら、今の現在のリースのとはまた違う

んですかっていうことが。

○分科会長（清水 寛） 川見参事。

○消防本部参事（川見 真司） まず、今につきましては、今現在、城崎分署が使っている同じメーカーから、代替器を借用して活動をしているというふうなことにはなりません。以上でございます。

○委員（村岡 峰男） よろしいですか。

○分科会長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 借用しとるんだったら、それ、そのまま購入したらあかんの。

○分科会長（清水 寛） 川見参事。

○消防本部参事（川見 真司） 借用しているものをそのまま購入というのは、多分基本的にはできなくて、そのまま、それは、あくまでもリースというか貸す用の器械ですので、そういうのを多分買い取るということは難しい。買うのであれば、やはり新品を買ってくださいというのが通常だとは思いますが。以上です。

○委員（村岡 峰男） はい、分かりました。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

義本委員。

○委員（義本みどり） この器械、大体耐用年数っていったら、減価償却とか、大体あるんですかね。どんなもんですか。

○分科会長（清水 寛） 川見参事。

○消防本部参事（川見 真司） まず、耐用年数いいですか、医療器械については、基本的には耐用期間というふうなことでなっておりますけども、5年もしくは8年というふうなことで聞いております。以上です。

○委員（義本みどり） はい、結構です。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい。

○分科会長（清水 寛） ほかございませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す

べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認めます。

よって、第2号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本日の審査は終了しました。

ここで、委員の皆さん、当局の皆さんから、何かございましたらご発言をお願いします。よろしいですか。

それでは、当局の皆さんはご退席いただいて結構です。ご苦労さまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。

午前10時48分 分科会休憩

---

午前10時48分 委員会再開

○委員長（清水 寛） それでは、委員会を再開します。

これより、協議事項、（2）意見・要望のまとめについて、ア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議をいただきたいと思えます。

暫時休憩します。

午前10時48分 委員会休憩

---

午前10時49分 委員会再開

○委員長（清水 寛） それでは、会議を再開します。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） 要望書としましては、第1号議案、豊岡市事務分掌条例等の一部を改正する条例制定について、基本構想、市政経営方針の一層の推進を図るため、部を再編する豊岡市事務分掌条例等の一部を改正する条例制定議案において、コミュニティ振興課の廃止による地域コミュニティ施策並びに市長部局から教育委員会へ移行する社会教育

関連施策の停滞や膨大が懸念されることから、事業成果を注意深く観察し、再度の再編を含め、適切な対応に努められたい。また、組織再編に伴い市民における手続及び申請に混乱が生じないよう、最善の配慮を求めるとのことです。

○委員長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） さっきも質問したんだけど、コウノトリ共生部の名前だけが変わるんじゃなくて、これから、今後もコウノトリを豊岡市のシンボルとして、引き続き象徴として市政運営の柱に添えるということと、それから、みんなが不安に思っている各課、ボリュームが非常に大きくなるんじゃないかという懸念を持っておるので、その再編に当たっては、課の充実、今まで部だったのが課になるということだから、そこら辺の課の充実をしっかりと図っていただきたいということも添えてほしいですな。

それから、さっき森垣君が言ったように、混乱というのは、さっき初めて聞いたけども、4月から7月になるのには、特定の人を何かして、その訓練に時間がかかるなんて初めて聞いて、だから、そんなことになって、市の市民課、職員も混乱せえへんかな。また、それを見て、来る市民も、そんなスムーズに、一番忙しい時期に本当に対応できるように、しっかりと取り組んでもらいたいということは添えてほしいと思うんですけど。いかがなものでしょうね。

○委員長（清水 寛） ほかどうですか。

○委員（義本みどり） ほかもいいですか。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） こども未来部のことなんですけども、もともとあった福祉部局とか教育委員会とかの連携をしっかりとすとはおっしゃってるんですけど、そこは本当にしっかりしていただきたいなというような、今まであった部局との連携が途切れないように、より、何て言ったらいいんだらう、言葉が思いつかないんですけど、何かそういうことを入れていただければと思います。（「連携をせえということだよな」と呼ぶ者あり）より強固な連携とか、何か。

○委員長（清水 寛） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 今あるのがなくなったり、変わるということは、やはりどっかで不安が起こるわけだから、それはやっぱり、先ほどスムーズに移行できたり、より便利になるとか、よりサービスが向上するとかいう方向に持っていってもらよう、最大限の努力を期待するとかね、お願いするようなことは、1つの部署を出して、全てにおいて、それを当てはまる分で、強く要望するぐらいなことはまとめていただいたらええちゃいますか。

○委員長（清水 寛） 森垣委員、もしあれだったら、ペーパーもらうということで。すみません、ちょっとようメモしきれへんかった……。

○委員（木谷 敏勝） まあ、あとは正副に任せますわ。

○委員長（清水 寛） そうですね。今もらってる分についての内容と、あと、そうですね、混乱がないということが1点あると思いますし、今、義本委員が言われた内容での連携、これは、子供の部分と福祉とっていうだけではなくて。

○委員（義本みどり） なくて、全部ですね。

○委員長（清水 寛） 恐らく環境の部分も、くらし創造部に残る環境と、要はコウノトリ共生部に残る環境というのもありますし、やっぱり恐らく、縦割り行政なんで、そういう部分というのは常にあると思うんです。だから、そういう意味では、まさにそれぞれの部署ごとの連携というところをしっかりと念頭に置いてもらっての、最後、木谷委員が言われたように、より便利に、サービスが向上するように、最大限の努力を期待するというようなことを一番最後の言葉としては入れる感じでどうかなと思います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員（木谷 敏勝） 結構、組織再編いうのは大きな議案だから、意見も短くしてもらうのはいいんだけども、きちりがあつとって、議会としてしっかりと、組織再編に対してはこれだけのことは言っている、それぐらいな思いで正副に任せたいですな。

○委員長（清水 寛） 今、コミュニティの部分も

あったんですし、今の子供の部分もありましたし、先ほど言ったように、その辺も含めてのところであれば、今、社会教育の部分というのを、小出しですとそこだけになりかねないんで、もうちょっとこの辺の言葉は、もっと全体の言葉に持っていく中で、もうしっかりとその連携をしていくというようなところ辺を、恐らくそういうところがDXとかが担ってくる部署としてなるんだと思うんですけど、その辺の言葉も入れずに、何とかちょっと文面を考えていこうと思います。

○委員（森垣 康平） ただ、部として明らかに、コミュニティ振興部は、振興課も含めてなくなっちゃうんで、コミュニティはちょっと入れておいてほしいと思ってます。

○委員長（清水 寛） 入れときたい。はい、分かりました。

○委員（森垣 康平） あからさまになくなるのはそこなので。

○委員（木谷 敏勝） 早終わってあげにやまとめられへんちゃうん。

○委員長（清水 寛） ちょっといいですか。そして、今の文面でいったら、基本構想、市政経営方針の一層の推進を図るため、部を再編する豊岡市事務分掌条例等の一部改正する条例制定議案において、ここはこのまま使いますよ。で、どうしようかな。

○委員（木谷 敏勝） いや、任せるで、もう。ここでやっとなると時間かかるで。あと15分かそこらしかあれへんで。（「正副委員長に一任します」「任せます」と呼ぶ者あり）

○委員長（清水 寛） 分かりました。  
そしたら、発表でこんなふうになりましたということになりますので。

○委員（木谷 敏勝） もう任せますで、確認は取ってもらわんでもええで。

○委員長（清水 寛） はい。そうしましたら、委員長報告についてですが、内容については、正副委員長に一任願いたいと思いますので。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時57分 委員会休憩

---

午前10時57分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） 分科会を再開します。

これより、3、協議事項、（2）意見・要望のまとめについて、イ、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。特によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） そしたら、分科会長報告については、特にないということによろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） では、そのように決定しました。

以上で分科会を閉会します。

午前10時57分 分科会閉会

---

午前10時57分 委員会開会

○委員長（清水 寛） 委員会を再開します。

これより、5、その他に入ります。

その他、委員の皆さんのほうから何かあればお願いいたします。ないですか、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時58分 委員会閉会

---